

# 【第2回】新型コロナウイルス感染症の影響等に係る 緊急経済対策本部

## － 会 次 第 －

■日 時：令和2年9月18日（金）11：00～11：30

■場 所：6階 第1特別会議室・第2特別会議室

### ■議 題

1. 経済対策の基本方針（改定案の方向性）について
2. 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策関係団体会議の設置について

### ■配布資料

資料1：新型コロナウイルス対策に係る沖縄県の経済対策基本方針（改定案の方向性）

資料2：知事記者会見（9月18日（金）15:00 予定）知事読み上げ文（案）

資料3：新型コロナウイルス感染症に係る経済対策における主な取組

資料4：新型コロナウイルス感染症に係る経済対策関係団体会議の設置について

参考資料1：新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策本部設置要綱

参考資料2：新型コロナウイルス対策に係る沖縄県の経済対策基本方針（令和2年5月28日決定）

# 新型コロナウイルス対策に係る沖縄県の経済対策基本方針

## (改定案の方向性)

令和2年9月18日

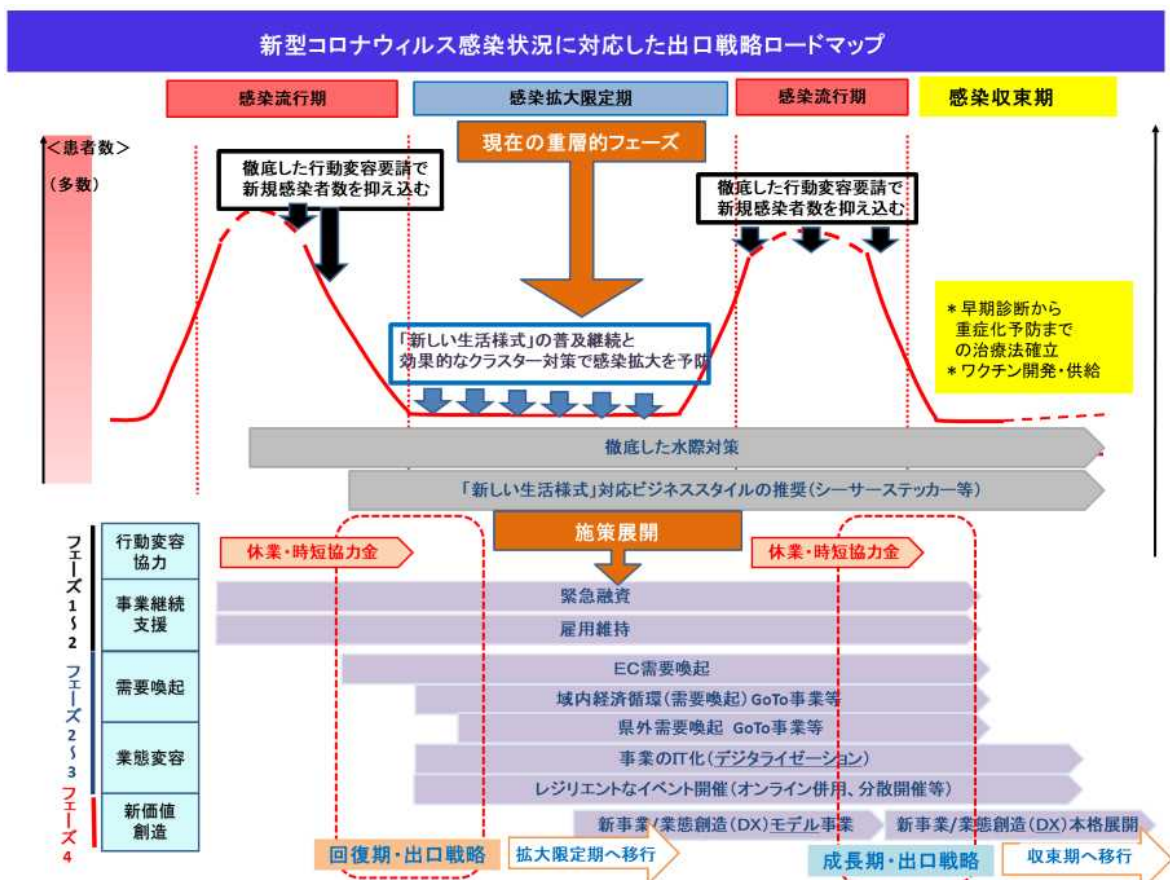
新型コロナウイルス感染症の影響等に係る  
緊急経済対策本部

### I はじめに（経済対策基本方針改定に向けた基本的考え方）

- ✓ 沖縄県では経済面での影響に迅速に対応すべく、令和2年2月17日に新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策プロジェクトチームを設置
- ✓ 5月28日には「緊急経済対策本部」において、「新型コロナウイルス対策に係る沖縄県の経済対策基本方針（以下、「基本方針」という。）を策定し、追加の補正予算により、経済対策を切れ目なく講じてきた。
- ✓ 9月の第6次補正予算（案）では、既決予算の組み換えを含め、計約103億4,700万円を計上、これまでの第1次補正予算から累計すると、約1,179億円の新型コロナウイルス感染症対策関連予算となっている。
- ✓ 5月に策定した基本方針は、感染拡大から収束に向け、フェーズ1からフェーズ4まで段階的に実施する経済対策であり、これまで二度の感染流行期において、事業や雇用の維持に必要な施策を中心に講じてきた。
- ✓ 9月5日に本県の緊急事態宣言を解除し、現在のフェーズは2と3の間にある。
- ✓ 今後、感染拡大と収束の波については、早期診断から重症化予防までの治療法の確立や安定的なワクチンの開発・供給が始まるまで、周期的に続くことが予想され、感染拡大状況に応じて、疫学的フェーズへの対応と経済への影響を勘案した対策を重層的に講じる必要がある。
- ✓ 感染症の動向を見極めつつ、経済的損失を最小化し、落ち込んだ経済からの回復へと転ずるための「出口戦略」が必要となることから、現在、県内経済団体等の意見も踏まえた改定作業に着手しているところ。

✓ 今回の改定では、感染症の再拡大の波が繰り返し発生することをも想定しており、出口戦略についても、感染症再拡大リスクが想定される「感染拡大限定期」への移行に向け、観光をはじめ、サービス業、製造業、農業等の諸経済活動の回復を図る「回復期・出口戦略」と、ワクチンや治療法が確立された「感染収束期」への移行に向けた経済成長を目指す「成長期・出口戦略」を新たに定義し、それぞれの対策を進める。

- ・「回復期・出口戦略」では、防疫・水際対策の徹底と、新しい生活様式に対応したビジネススタイルへの移行を前提に、需要の回復や拡大を図る施策を中心に実施すると同時に、将来的に訪れる感染収束期に向けた各業界におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）による「新たな価値創造」に対応するビジネスモデルを試行的に実施するなど、当面の短期的戦略とする。
- ・「成長期・出口戦略」では、新沖縄発展戦略と連動し、「新たな価値創造」を図るビジネスモデルへの移行を促進し、ウィズ・コロナやアフター・コロナの「新しい生活様式」にマッチした中長期的な復興・発展戦略とする。



## II 沖縄経済の状況

### 1 概況

- ✓観光面：入域観光客数（8月）対前年同月比でマイナス81万8,400人、約80.1%と大幅に減少
- ✓雇用面：完全失業率（7月）3.2%、前月から0.4ポイント低下（改善）前年同月比で0.4ポイントの上昇
- ✓県民生活：消費支出（6月）210,308円（前年同月比マイナス6.5%）、全国比63,391円の格差

## 2 企業の景況感<日銀短観の業況判断 D. I. (全産業)>

- ✓今年6月調査時：全国「マイナス31」、沖縄「マイナス35」  
約9年ぶりに全国を下回り、1974年の調査開始以来の最低値

## 3 在庫の状況<在庫水準 D. I. >

- ✓「マイナス5」前後で推移、2020年6月期「マイナス22.7」  
「過剰」超幅が大幅に拡大

これまでの県民や事業者の活動自粛等により、飲食業、小売業、娯楽サービス、交通運輸、農業など多岐にわたる業種で多大な影響を受けており、本県の経済や社会活動は、かつて経験したことがない深刻な事態

## 4 蒸発した需要（新型コロナウイルス感染症による経済損失）

- ✓令和2年の内外の観光消費、家計消費、公共投資、設備投資、住宅投資等の今年の需要減少の合計：対前年度比で約6482億円と推計。<sup>1</sup>
- ✓損失の影響が大きい業種：対個人サービスがトップ、次に、商業、運輸・郵便、対事業サービス、不動産等が続き、第三次産業が大きなダメージ

## Ⅲ 経済対策の基本方針

経済対策の基本的な方向は、引き続き、

- ✓前提となる「安全・安心の島沖縄の構築」
- ✓緊急対策から経済回復のための中長期の取組を含めた「県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組」の展開。

とりわけダメージの大きい観光関連サービス業等への対応を強化しつつ、他の産業への対応も併せて行う。

### 1 安全安心の島・沖縄

経済再開の前提となる新型コロナウイルス感染症流行の次の波に備えた防疫フロンティア・沖縄としての「安全・安心の島・沖縄モデル」を基本方向とする。

#### (1) 水際対策の強化

島嶼社会である沖縄県では、観光をはじめとする経済活動において、入域、往来は重要な要素である。水際対策として入域者の中の感染者を特定することが防疫上重要になる。

#### (2) 医療体制の拡充

新型コロナウイルス感染症対応の最前線である医療現場では、スタッフ、病

<sup>1</sup> 県経済対策 PT の推計

床、機材等も含め十分な体制を確立する必要がある。引き続き医療体制を拡充させていく。

### (3) 検査の拡大を推進

台湾、ニュージーランド等において新型コロナウイルス感染症対策が功を奏した要素として、「検査の拡大」が挙げられている。本県においても感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図るため、戦略的な検査体制の拡充に取り組んでいく。

## 2 経済の礎を築く取組

### (1) フェーズごとの取組

本県独自の緊急事態宣言が解除となり、現在のフェーズは2と3の間にある。経済損失への緊急対策から経済回復対策へと転換する時期に来ている。感染状況を見極めつつ、経済回復に向けた経済対策を展開していく。

基本的には各領域における「需要の回復・拡大」と「企業力の回復と強化等の供給面の推進」が柱となる。

### (2) 止血対応から回復への転換

コロナ発生当初は企業活動や雇用を守るために、緊急融資、雇用維持のための助成金、協力金等の緊急的な対応を実施してきた。県の緊急事態宣言が解除された今、いわゆる止血対応から回復へと転換しなければならない。

### (3) 需要の回復・拡大

人やモノの移動の制限により、消費や投資、移輸出等の需要が大きく減少し、結果として経済の停滞を招いている。経済回復に向け、まずは需要回復の取組が重要である。

#### <観光>

- ✓ 近場のマイクロツーリズムへの取組
- ✓ 県外、インバウンドの市場回復・開拓への段階的な展開
- ✓ Go To キャンペーン（Go To Travel、Eat、Event、商店街）を活用した沖縄への引き込み
- ✓ 偏りのないバランスの取れたインバウンド市場構成の構築

#### <消費需要>

- ✓ 地産地消の展開
- ✓ EC:E コマースによる県産品の県外、海外への販路拡大やマーケティングの推進
- ✓ 小ロットゆえに単体では出荷できない離島の光る産物を束ねて販売するマーケティングの推進

## <イベント>

- ✓ オンラインや拠点分散開催などの柔軟な手法による実施

## (4) 供給対策(企業力の強化)

### ・危機管理

県は危機管理を含めた安全安心の島を展開しているが、企業においてもガイドラインを作り、それを遵守することが、コロナの再発を防ぎ、企業の存続においても重要。

### ・企業力の強化

- ✓ 生産性の向上や IT の装備
- ✓ DX（デジタルトランスフォーメーション）の促進
- ✓ 中小零細企業においても E コマースに対応できる IT 実装の推進
- ✓ 確たる比較優位であるコアコンピタンス（他社に真似できない核となる能力）を持つ県産品のブランド力の向上と販売力の強化
- ✓ 離島の農産物等の流通コストに関する支援

## (5) 雇用の維持

雇用調整助成金等と合わせ、沖縄県雇用対策推進協議会の策定した「沖縄県雇用対策アクションプラン」において取り組んでいる失業者や休業者等への対応や新規学卒者の採用活動等について一体的に取り組んでいく。

## (6) 生活の維持

生活困窮者に緊急の融資、食事の支援等に対応し、県民の生活を守っていく。

## 3 将来を先取りした経済の礎を築く取組の視点

### (「新しい生活様式」ウィズ・コロナ、アフター・コロナの社会)

<ポストコロナ 8 策> ※小林慶一郎・森川正之「コロナ危機の経済学—提言と分析」

日本経済新聞社、2020 年 7 月 7 日

- ・ 経済・社会のデジタル化
- ・ 医療体制の再構築
- ・ 支え手である新たなセーフティネットの創設
- ・ 天災・災害に対する社会の強靱化
- ・ 公共と民間の垣根の解消
- ・ 選択の自由の拡大
- ・ 将来世代の立場に立った施策展開
- ・ 新たなグローバル時代に果たすべき役割の明確化

新たな日常への適応として、経済産業省「新型コロナウイルスの影響を踏まえた経済産業政策の在り方について（令和2年6月17日）」によると、医療・健康、デジタル化、グリーン（環境保全）、レジリエンスが重要であるとされており、本県の経済対策においても、以下の視点と取組が求められる。<sup>2</sup>

## 「新たな日常」への適応

- 日本がグローバルな変化に取り残されることなく、「新たな日常」へと適応していくためには、「**3つの分野**」における取組強化と、**分野横断的に求められる「レジリエンス」**を高めることが必要ではないか。

### (1) 「医療・健康」(感染症リスクとともに生きる)

医療物資の供給確保、感染症への対応、健康意識の増大・生活変化への対応

### (2) 「デジタル」(デジタル社会の到来を前提とした安全・安心なインフラ整備)

通信回線、送配電網、交通インフラへの次世代化投資の促進  
個人データを利活用するデジタル基盤、プライバシー保護の在り方

### (3) 「グリーン」(気候変動問題への対応・エネルギー安全保障)

非効率石炭火力のフェードアウト、脱炭素化技術の開発と市場化

### (4) 「レジリエンス」(国民生活の安全保障、企業・産業の強靱性向上)

医療物資の供給確保、戦略物資・技術の特定、サプライチェーンの強靱化  
投資審査・技術審査体制の強化

(1) 「医療・健康」	(2) 「デジタル」	(3) 「グリーン」
	(4) 「レジリエンス」	

## IV 施策(事業)の展開

- ✓ 現在はフェーズ2から3にかけての感染流行期の放物線が低下傾向を示している段階
- ✓ 徹底した行動変容を要請し、新規感染者を引き続き抑え収束を図る。
- ✓ Eコマースによる需要喚起や、DXの展開とともに新しい生活様式にマッチした企業価値の創造を図り、出口戦略を展開する。

### 1 安全・安心の島の実現(回復・成長の前提条件)

経済対策の重要な要素は「安全安心の島・沖縄」の実現である。

新型コロナウイルス感染症流行の次の波に備えた防疫フロンティア・沖縄としての「安全・安心の島・沖縄モデル」について、前述の「水際対策の強化」、「医療体制の拡充」、「検査拡大の推進」に加え、「接触経路追跡の拡充（沖縄県LINEアプリ

<sup>2</sup> 経済産業省「新型コロナウイルスの影響を踏まえた経済産業政策の在り方について」令和2年6月17日

を活用した感染拡大防止対策)」、「感染者等隔離者のケア」、「『新しい生活様式』を基にした『ウィズ・コロナ』の社会経済活動の推進」等が経済回復・成長の前提条件となる。

## 2 事業の展開

### (1) 観光関連産業における取組

- ✓「安全安心の島・沖縄」の推進に取組み、沖縄のソフトパワーを生かした観光を推進する。
- ✓具体的には世界一の「安全・安心、健康・長寿、快適・環境、教育水準」というニーズに対応できる能力が沖縄の自然、歴史、文化には内在しており、これを土台にして沖縄観光の構造を量から質に転換していく。
- ✓前述のニーズにITや先端技術のイノベーションにより「快適な島沖縄」の実現とSDGsの理念にマッチする観光ブランド力の強化による持続的発展へとつなげることが期待できる。

### (2) 農林水産業における取組

- ✓生産→物流→消費の各段階における感染状況を踏まえつつ、フェーズ毎の取組を総合的に講じていく。
- ✓需要喚起フェーズにおいては、地産地消・食育を通じた域内消費の好循環の構築等を実施。
- ✓業態変容・新価値創造フェーズにおいては、感染収束期を見据え、IoT等の先端技術を活用したスマート農業の実証・普及、輸出力強化等を検討。

### (3) 県内企業における取組

- ✓短期的な取組：「新しい生活様式」を定着させ、「ウィズ・コロナ」の環境下における社会生活に対応していく取組を進めていく必要がある。
- ✓中長期的な取組：本県経済は、第3次産業に偏重した経済構造
  - ・「世の中の変化に気づき、その変化に合わせて新しい手法へ変えていく『イノベーション（技術進歩）』」を幅広く実践していく必要性
  - ・物流分野におけるハブ機能を加速させるなど、デジタル・トランスフォーメーションの推進等の取組により、イノベーションによる強靱な経済構造への転換を図っていく。

### (4) 離島における取組

- ✓多くの離島で入島制限を実施、各産業に多大な影響が出ているところ。
- ✓「ウィズ・コロナ」の環境下においても安定した収入を確保し、社会生活を實現できるよう、上記(1)～(3)記載の取組を離島においても強力に推



を進める。

- ✓需要喚起フェーズにおいては、離島観光客向けのキャンペーン等を感染状況に応じて段階的に実施。

### 3 建設業と公共工事

- ✓災害時における地域社会の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、公共工事の計画的な執行に取り組む。
- ✓翌年度事業の一部を前年度末までに前倒しして契約するなど早期発注に努め、景気の下支えに万全を期す。

### 4 国及び市町村等との連携

#### (1) 国との連携 (Go To キャンペーン)

- ✓既に実施している「Travel」の他、「Eat」、「Event」、「商店街」がある。
- ✓県内事業者が Go To キャンペーンを効果的に活用できるよう、県の特設ウェブサイトで Go To キャンペーン情報を集約・提携、Eコマース導入の支援等を予定。

#### (2) 市町村連携

- ✓市町村が実施する新型コロナ対策事業と県事業との協調実施や連携可能性を検討し、既決予算で対応可能な事業から適宜実施していく。

(市町村からの連携要望事業)

- ①観光事業者等への応援奨励金の交付
- ②事業者向け相談対応に係る情報共有化
- ③緊急小口資金の貸付を受けた世帯への協調支援
- ④県と市町村が連携してプレミアム商品券発行や需要喚起イベント実施
- ⑤中小企業等に対する協調融資 など

#### (3) 官民連携 (イベントの開催、経済団体等との意見交換)

- ✓「沖縄の産業まつり」や「ツーリズムEXPOジャパン」及び「リゾテックおきなわ国際IT見本市」、「沖縄大交易会」、「離島フェア」「おきなわ花と食のフェスティバル」など、感染防止対策ガイドラインを遵守しながら経済活動の回復に向けた官民連携による取組として実施していく。

✓経済対策の実施にあたっては、これまで個々に経済団体との意見交換を行ってきたが、今回新たに「経済対策関係団体会議 (仮称)」を設置することとし、各経済団体との調整の機会の充実を図る。

## 新型コロナウイルス感染症対策関連予算

**3月（第一次補正）** **172.2億円**

- ・ 感染症対策のためのマスク・消毒液等の確保
- ・ 空港や港湾へのサーモグラフィー等の設置
- ・ 個人向け緊急小口資金等の特例貸付
- ・ 「中小企業セーフティネット資金」の融資枠の拡大 等

**5月（第二次補正）** **457.3億円**

- ・ うちなーんちゅ応援プロジェクト（支援金、協力金）
- ・ 協力医療機関等における感染症外来等の強化、発熱相談センターの設置及びPCR検査の委託等
- ・ 医療体制の構築（患者搬送、入院病床の確保等）及び医療従事者の宿泊費支援
- ・ 生活困窮者住宅確保給付金及び相談体制強化
- ・ 「新型コロナウイルス感染症対応資金」融資の創設 等

**6月（第三次補正：専決処分）** **25.2億円**

- ・ 「おきなわ彩発見キャンペーン」（県民向け宿泊支援）
- ・ 個人向け緊急小口資金等の特例貸付（原資の積み増し）
- ・ 沖縄振興特別推進交付金の事業見直し

**6月（第四次補正）** **342.6億円****<安全・安心の島“沖縄”の構築>**

- ・ 感染症対策徹底のための物資の確保・配分支援
- ・ 検査機器等購入支援
- ・ 入院受入時に必要な空床確保に対する支援
- ・ 患者と接する医療従事者等への慰労金支給
- ・ 高齢者施設、障害者福祉施設、児童養護施設など社会福祉施設における衛生管理体制の構築支援
- ・ 介護・障害者福祉施設に勤務し利用者と接する職員への慰労金支給
- ・ 子どもの居場所や生活困窮家庭に対する食事支援体制の強化
- ・ 那覇空港における発熱監視業務の拡充
- ・ 県内中小企業等に対する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の奨励金給付

**<県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組>**

- ・ 県産農産物等の県内消費拡大や県産品使用推奨・需要喚起キャンペーン
- ・ 学校給食への食材提供等（県産牛肉及び水産物）や花き類の利用拡大等を通じた需要喚起対策
- ・ 「おきなわ彩発見キャンペーン」（県民向け宿泊支援）
- ・ 国の雇用調整助成金と連動した事業主向けの雇用支援
- ・ 中、高、特別支援学校におけるICT機器整備による遠隔学習環境の改善
- ・ 文化芸術関連施設等における映像配信環境の整備を支援

**8月（第五次補正）**

**78億円**

- ・ 個人向け緊急小口資金等の特例貸付（原資の積み増し）
- ・ 軽症者対応宿泊療養施設（ホテル）借り上げ 等

**9月（第六次補正）**

**103.5億円**

**<安全・安心の島“沖縄”の構築>**

- ・ 協力医療機関等における感染症外来強化、入院設備拡充、検査機器購入等の支援、PCR検体採取センターの設置及びPCR検査の委託等
- ・ 障害者福祉施設、児童養護施設、保育所、放課後児童クラブ等における感染防止対策の支援
- ・ 那覇空港、県管理空港の水際対策（発熱監視業務）
- ・ 軽症者対応宿泊療養施設（ホテル）借り上げ 等

**<県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組>**

- ・ 個人向け緊急小口資金等の特例貸付（原資の積み増し）
- ・ 休校措置に伴い生じた余剰乳の生産者に対する支援金給付
- ・ 「おきなわ彩発見バスツアー促進事業」
- ・ 国の雇用調整助成金と連動した事業主向けの雇用支援
- ・ 小、中学校の休校措置に対応した学習指導の支援員配置

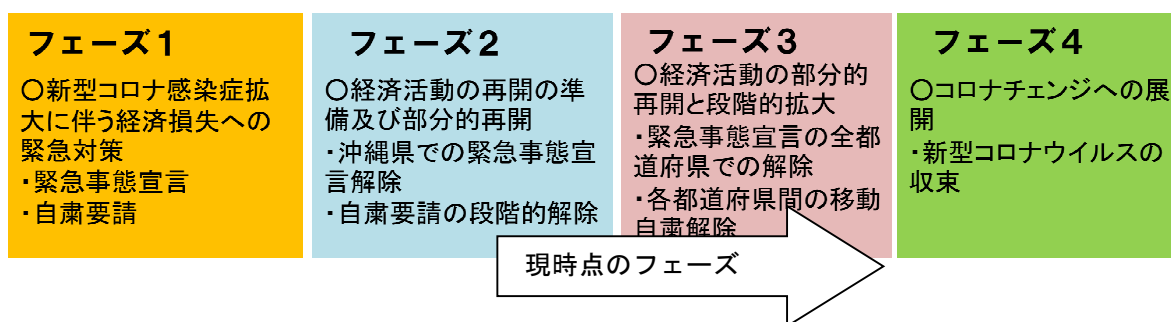
**合 計**

**約1,179億円**

## 記者会見 知事コメント

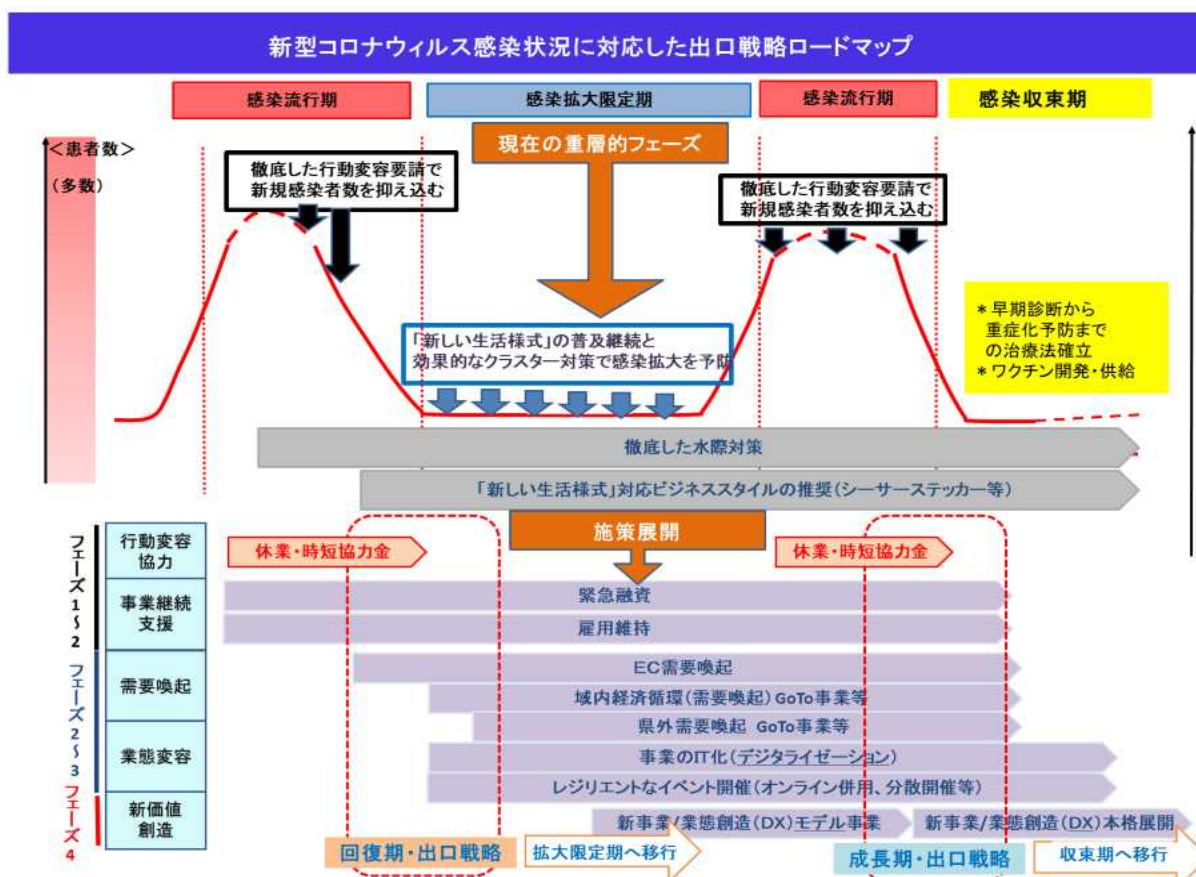
### 新型コロナウイルス感染症対策に係る経済対策基本方針の改定について

- 1 新型コロナウイルスの国内外での感染拡大が沖縄の社会経済活動にも大きな影響を与えています。
- 2 沖縄県では経済面での影響に迅速に対応すべく、令和2年2月17日に新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策プロジェクトチームを設置しています。  
また、5月28日には「緊急経済対策本部」を設置のうえ、「新型コロナウイルス対策に係る沖縄県の経済対策基本方針」を策定し、追加の補正予算により、経済対策を切れ目なく講じてきています。
- 3 9月の第6次補正予算（案）では、既決予算の組み換えを含め計約103億4,700万円を計上し、これまでの第1次補正予算から累計すると、約1,179億円の新型コロナウイルス感染症対策関連予算となっています。
- 4 経済対策につきましては、5月に策定した基本方針において、感染拡大から収束に向けてのフェーズ1からフェーズ4までの段階的な対策を切れ目なく実施することとし、これまで二度の感染流行期において、事業や雇用の維持に必要な緊急的施策を中心に取り組んできたところであります。



- 5 9月5日を以て、本県の緊急事態宣言を終了し、現在のフェーズは 2と3の間にあると考えております。経済損失への緊急対策から経済回復対策へと転換する時期に来ており、感染状況を見極めつつ、経済回復に向けた経済対策を展開していく段階としてとらえています。

- 6 今後、感染拡大と収束の波については、早期診断から重症化予防までの治療法の確立や安定的なワクチンの開発及び供給が始まるまで、周期的に続くことが予想され、感染拡大状況に応じて、疫学的フェーズへの対応と経済への影響を勘案した対策を重層的に講じる必要があります。
- 7 そのため、感染症の動向を見極めつつ、経済的損失を最小化し、落ち込んだ経済からの回復へと転ずるための「出口戦略」が必要となることから、現在、中長期的展望も踏まえた戦略となる経済対策の改定作業に着手しているところであります。



- 8 今回の改定では、感染症の再拡大の波が繰り返し発生することをも想定しており、出口戦略についても、「感染拡大限定期」への移行に向け、観光をはじめ、サービス業、製造業、農業等の諸経済活動の回復を図る「回復期・出口戦略」と、ワクチンや治療法が確立された「感染収束期」への移行に向けた経済成長を目指す「成長期・出口戦略」を新たに定義し、それぞれの対策を進めてまいります。

(次ページに続く)

- 9 まず、「回復期・出口戦略」では、防疫・水際対策の徹底と、新しい生活様式に対応したビジネススタイルへの移行を前提とし、需要の回復や拡大を図る施策を中心に実施してまいります。あわせて、将来的に訪れる感染収束期に向けた「新たな価値創造」に対応するビジネスモデルを試行的に実施するなど、当面の短期的戦略とします。
- 10 さらに、「成長期・出口戦略」では、新沖縄発展戦略と連動させ、「新たな価値創造」を図るビジネスモデルへの移行を促進し、ウィズ・コロナやアフターコロナの「新しい生活様式」にマッチした中長期的な復興・発展戦略といたします。
- 11 経済対策の実施にあたりましては、これまで個々に経済団体との意見交換を行ってまいりましたが、今回新たに「経済対策関係団体会議（仮称）」を設置することとし、各団体の皆さまとの調整の機会の充実を図ってまいりたいと考えています。
- 12 感染拡大を抑えこむには、まだまだ予断を許さない状況にありますが、「ウィズ・コロナ」の環境下における経済活動を再開し、当面の回復期における経済対策について、国の各種の交付金等を活用し、あらゆる領域に切れ目なく講じてまいります。
- 13 あわせて、県内で予定されているイベント、「沖縄の産業まつり」や「ツーリズム EXPO ジャパン」及び「リゾテックおきなわ国際 IT 見本市」、「沖縄大交易会」、「離島フェア」、「おきなわ花と食のフェスティバル」等につきましては、イベント等の開催ガイドラインを遵守しつつ、経済界の協力を得ながら、オンラインや拠点分散開催などの手法を取り入れ、経済活動の回復に向けた官民連携による取組として実施してまいります。
- 14 結びに、沖縄への旅行を考えておられる皆様、沖縄で楽しい思い出を作るため、そして県民が安全・安心にお迎えするためにも、事前に1週間は体温をチェックするなどの十分な健康観察と、感染予防対策を徹底した上で来県されますよう、心よりお願いいたします。  
さあ、沖縄へ、まっちょいうびんどお。
- 15 それでは、経済対策基本方針の改定に向けた検討状況については、お手元の資料「改定案の方向性」をもとに、富川副知事より説明いたします。



## 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策における主な取組

業種	現状と課題	対応策	予算	今後の対応方針
観光 関連	現在、コロナ禍により人の動きが制限される中で、入域観光者数は大幅に減少。	旅行者の安全・安心アクションプラン「沖縄 Tour Style With コロナ」を策定・推進し、旅行者の受入体制を整備する。	✓観光危機管理体制構築支援事業 予算額：259,154千円（内TACO運営費：178,439千円） 補正時期：6月、9月	那覇空港及び県外から直行便の就航する離島空港に旅行者専用相談センター沖縄を設置し、水際対策の強化及び感染防止対策を図る。
		新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ旅行需要の早期回復を図るため、旅行商品代金に対して県が補助を行い、県民の県内旅行需要喚起を図る。	✓おきなわ彩発見キャンペーン事業 落ち込んだ旅行需要の早期回復を図るため、旅行商品代金に対して県が補助を行い、県民向けの県内旅行需要を喚起する。 予算額：515,000千円（第1弾） 155,000千円（第2弾）	「安全・安心の島沖縄」を構築した後、沖縄観光の構造を量から質へ転換していく。
		宿泊施設等を活用し、ワーケーションやリモートワーク、サテライトオフィスの設置等の通信環境の整備や施設の改修、活用促進（宣伝、広報）を行う。	✓沖縄ワーケーション促進事業 「新しい生活様式」における新たな仕事のスタイルであるワーケーションを促進する取組を実施する。 予算額：13,173千円	ワーケーションやリモートワーク、サテライトオフィスの設置等の拡充
	感染症拡大防止の観点からも「新しい生活様式」の一助として電子決済の推進が必要	コロナ禍での安全安心な受入体制構築のため新しい生活様式であるキャッシュレス決済普及を促すため取組を実施する。 R2年度は、感染予防の観点からコンタクトレス決済の有用性等についての実証実験を実施する。	✓Be.Okinawa Free Wi-Fi 活用キャッシュレス整備実証事業 R1実績：20,396千円（国費16,317千円） R2予算：11,273千円（国費9,018千円）	「全県キャッシュレス宣言」、「新しい生活様式」に向けたキャッシュレス決済の普及を図る。
スポーツ	コロナ禍により、多くのイベントが自粛	「新しい生活様式」に即したオンライン等スポーツイベントの実施や本県において開催されるスポーツイベントの感染症対策に要する経費を補助する。	✓スポーツツーリズム戦略推進事業 第6次補正 33,000千円	・引き続き、コロナ禍を踏まえたスポーツコンベンションの推進を図る。
空手	現在、コロナ禍により空手道場の一部が閉鎖	道場と門下生の稽古等をオンライン化で実施することにより新型コロナウイルス感染症の影響により求められる新たな生活様式に対応した道場運営や指導体制を構築する。	✓沖縄空手オンライン化推進事業 予算額22,000千円、6月補正	今回のオンライン化推進事業によるハンズオン支援及び作成配布されるマニュアルによりオンライン化を希望する道場が導入しやすい環境整備を進める。
飲食業	現在、コロナ禍により人の動きが制限される中で大幅に売上が減少。	ECを活用し、人の動きが制限された中でも売上、収入を確保する販売形態の県内企業への早期導入と県内外の消費者における利用拡大を図る。	✓沖縄型ECスキル普及・連携支援事業 新たな生活様式に対応した販売形態の利用や事業者の参入を促進するためのウェブサイトの構築、ECの導入に対しての補助、ハンズオン支援を行う。	ECによる販路拡大やマーケティングを推進していく。
		新型コロナウイルス感染の影響により落ち込んだ県産品等の消費拡大を図るため、県内外にプロモーションを実施し、総合的な県産品等の販売促進策を推進する。	✓がんばろう沖縄総合プロモーション事業 県が構築するプラットフォームウェブサイト等へ県内外の消費者を誘導するプロモーション活動を実施する。 予算額：100,000千円	県産品等の地産地消の展開と県外、海外への展開を進めていく。
		・LINEのQRコード読み取り機能を活用し、感染者と同じ時間帯・同じ場所でQRコードを読み取った方へ接触可能性をお知らせするシステムを導入。 ・店舗毎に掲示されたQRコードを読み取った利用者に店舗で使えるクーポンを発行する等により、飲食店等への来店を促す。	沖縄観光受入対策事業（流用により予算確保予定） 流用予定額：20,000千円 流用予定時期：令和2年9月	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りつつ、県民及び旅行者の消費需要喚起を図る。

新型コロナウイルス感染症に係る経済対策における主な取組

業種	現状と課題	対応策	予算	今後の対応方針
商業	現在、コロナ禍により人の動きが制限される中で大幅に売上が減少。	(再掲) ECを活用し、人の動きが制限された中でも売上、収入を確保する販売形態の県内企業への早期導入と県内外の消費者における利用拡大を図る。	✓(再掲) 沖縄型ECスキル普及・連携支援事業 新たな生活様式に対応した販売形態の利用や事業者の参入を促進するためのウェブサイトの構築、ECの導入に対しての補助、ハンズオン支援を行う。 予算額：63,158千円	(再掲) ECによる販路拡大やマーケティングを推進していく。
		(再掲) 新型コロナウイルス感染の影響により落ち込んだ県産品等の消費拡大を図るため、県内外にプロモーションを実施し、総合的な県産品等の販売促進策を推進する。	✓(再掲) がんばろう沖縄総合プロモーション事業 県が構築するプラットフォームウェブサイト等へ県内外の消費者を誘導するプロモーション活動を実施する。 予算額：100,000千円	(再掲) 県産品等の地産地消の展開と県外、海外への展開を進めていく。
芸術・エンタテイメント	現在、コロナ禍により人の動きが制限される中で大幅に売上が減少。	ライブハウス、ホール等の文化施設運営事業者等に対し、無観客での映像配信設備の整備に関する経費を補助する。	✓沖縄文化芸術コンテンツ配信環境支援事業 県内のライブハウスやホール等の文化施設の運営者に対し、公演・展示等の配信に要する経費(配信機材の整備等)を補助することで、事業者の負担を軽減するとともに、ライブハウス等の施設運営者の収益力の強化、新しい生活様式に対応した鑑賞環境の構築を図る。 予算額：39,000千円	・県が関与するイベントの開催にあたっては、ガイドラインを遵守しつつ、ITを活用したオンライン開催との併催や拠点分散開催などの手法を取り入れ、実施する。 ・国の「Go To キャンペーン」と連携して、イベント・エンタテイメントを業の需要を喚起する。
農業・水産業	現在、コロナ禍により農林水産物の価格面・消費面に影響が生じている。	新型コロナウイルス感染症により需要が低迷している県産農水産物の消費を喚起する取組を行う。 ①県産和牛学校給食提供事業 ②水産物の学校給食用食材提供等支援事業 ③公共施設等における花きの活用拡大支援事業 ④子ども食堂等への果実提供事業	✓ちばりよ～！わった～農林水産業応援プロジェクト ①②食材提供を希望する小・中学校等への食材費、加工費及び輸送費への補助を行う。 ③公共施設等で活用する花材費への補助を行う。 ④食材費及び輸送費等への支援による食材提供を行う。 予算額：317,021千円	・生産、物流、消費の各段階において、感染状況を踏まえつつフェーズ毎の取組を総合的に講じていく。 ・地産地消キャンペーン等、県内向け販促活動の推進による域内循環消費拡大の取組や国内外観光客向けのキャンペーン等を段階的に実施する。
製造業	コロナウイルス感染症の影響による売上の落ち込み、受注機会の逸失。	県内外の需要を取り込み、域内経済循環を高めるため、県内企業の生産技術開発等の支援を行い、県内製造業の生産性向上を図る。	✓ものづくり生産性向上支援事業 県内製造業の生産技術開発等に対する補助とハンズオン支援を拡充し、県内事業者の生産性向上を図る。 予算額：49,631千円	県内製造業の生産性向上の取組を支援するとともに、蓄積された技術や評価方法等を県内へ普及し、県内製造業の生産性向上を促進する。
	県外等から部材調達が困難となっており、県外等から移輸入が困難。 売上の落ち込みや他県への移動制限等がある中、県内外からの受発注の促進が必要。	・県外等から移輸入が困難となった製品等について県内の製品・部材製造の試作支援を行う。 ・県内外の需要を取り込み、県内製造業への受発注を促進するため、取引マッチングの支援を強化する。	✓製造業県内発注促進事業 県内製造業の受発注を促進する取引マッチング支援や生産性向上への取り組みを支援する。 予算額：47,410千円	県内製造業の内製化の取組を促進するとともに、取引マッチングの支援を強化し、県内製造業への受発注を促進する。



新型コロナウイルス感染症に係る経済対策における主な取組

業種	現状と課題	対応策	予算	今後の対応方針
雇用	<p>1. 失業者や休業者等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・完全失業者数の増加</li> <li>・有効求人倍率の低下</li> <li>・休業者数の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業活動の継続を図りつつ、雇用維持の取組を推進</li> <li>・雇い止め、解雇に至った失業者に対する早期の雇用機会の創出・確保</li> </ul>	<p><b>雇用維持の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県雇用継続助成金事業 国から雇用調整助成金の支給を受けた事業者を対象に上乗せ助成を行う。予算額：532,250千円、3,793,000千円</li> <li>・休業者等マッチング事業（9月補正） 休業者等の人材余剰企業と人手が不足している企業等のマッチングを支援する。 予算額：8,800千円</li> </ul> <p><b>雇用確保の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域巡回マッチングプログラム事業 県内各圏域において、合同企業説明会等を行い、雇用のマッチングを促進する。 予算額：18,800千円</li> <li>・パーソナル・サポート事業 様々な困難に直面している求職者に対し、専門の相談員による個別的・継続的な支援を行う。 予算額：124,040千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、雇用の維持、確保に取り組む</li> <li>・新たな産業に対応した雇用機会の確保</li> </ul>
	<p>2. 新規学卒者の採用活動等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内定取消や入職時期繰下の影響</li> <li>・新規学卒者求人の減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生等に対する相談体制・情報発信の強化</li> <li>・新卒者と企業とのマッチング支援</li> </ul>	<p><b>相談・セミナー等の拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年者総合雇用支援事業 就職活動に不安を抱える若年者に対する支援を強化するため、沖縄県キャリアセンターの人員体制を拡充する。 予算額：1,989千円</li> </ul> <p><b>マッチング等の就職支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規学卒者等総合就職支援事業 県内大学等にコーディネーターを配置するなど個別支援に取り組み就職内定率の向上を図る。 予算額：50,000千円</li> <li>・若年者ジョブトレーニング事業 座学訓練や採用計画のある企業で職場訓練を実施することで、若年者の早期就職を支援する。 予算額：82,400千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内定状況を注視しつつ、未内定者等向け支援を強化</li> <li>・Web等を活用した就職・採用活動への支援の実施</li> </ul>

新型コロナウイルス感染症に係る経済対策における主な取組

業種	現状と課題	対応策	予算	今後の対応方針
生活	<p>1. コロナ渦による休業や解雇を余儀なくされるなど、所得が減少し生活が逼迫する家庭が増加。</p> <p>2. コロナ渦による休業や解雇を余儀なくされるなど、所得が減少し生活が逼迫する外国人留学生が増加している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人向け緊急小口資金等の特例貸付の増加</li> <li>国や県が実施する生活支援等の情報を多言語で発信し、活用を促す。</li> </ul>	<p>✓生活福祉資金貸付事業</p> <p>収入が減少した世帯を対象に緊急小口資金等の特例貸付を実施する。</p> <p>予算額： 228,000千円（第1弾） 433,000千円（第2弾） 2,000,000千円（第3弾） 4,877,000千円（第4弾） 6,877,000千円（第5弾） 2,423,000千円（第6弾）</p> <p>✓在住外国人生活等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3,482千円 5月補正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>止血対応から回復へと実施施策を転換する。</li> <li>Withコロナ、Afterコロナに適応するDXの環境整備の促進</li> <li>5月から8月で事業終了。特別対応としていたコロナ相談窓口機能の継続について、検討中</li> </ul>
離島	<p>現在、コロナ渦により人の動きが制限される中で、離島への観光者数は大幅に減少し、関連商品等の売上が低下。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（再掲）新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ旅行需要の早期回復を図るため、旅行商品代金に対して県が補助を行い、県民の県内旅行需要喚起を図る。</li> <li>（再掲）ECを活用し、人の動きが制限された中でも売上、収入を確保する販売形態の県内企業への早期導入と県内外の消費者における利用拡大を図る。</li> </ul>	<p>✓（再掲）おきなわ彩発見キャンペーン事業</p> <p>落ち込んだ旅行需要の早期回復を図るため、旅行商品代金に対して県が補助を行い、県民向けの県内旅行需要を喚起する。</p> <p>予算額：515,000千円（第1弾） 155,000千円（第2弾）</p> <p>✓（再掲）沖縄型ECスキル普及・連携支援事業</p> <p>新たな生活様式に対応した販売形態の利用や事業者の参入を促進するためのウェブサイトの構築、ECの導入に対する補助、ハンズオン支援を行う。</p> <p>予算額：63,158千円</p>	<p>「安全・安心の島沖縄」を構築した後、沖縄観光の構造を量から質へ転換していく。</p> <p>ロットは小さいが顧客受けのする島の産物を束ねて販売するマーケティングを推進する。</p>
全業種	<p>「新しい生活様式」への適応が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Withコロナ、Afterコロナに適応するため、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の環境整備の促進を図り、しなやかで強靱な社会を構築する。</li> </ul>	<p>（今後検討）</p> <p>✓先端IT活用促進事業</p> <p>県内事業者のAI、IoT等活用による労働生産性やサービス付加価値等の向上のための取組を拡充する。予算額：59,071千円</p> <p>✓小規模事業者等IT導入支援事業</p> <p>県内中小企業の労働生産性向上のため、業務のIT化を促進する取組を実施する。</p> <p>予算額：54,300千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Withコロナ、Afterコロナに適応するDXの環境整備を促進する。</li> </ul>

## 資料 4

2020.09.18  
商工労働部産業政策課

### 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策関係団体会議の設置について

#### 1 設置の概要

- 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策に関して、効果的な経済対策を推進するための意見を聴く機会を確保するため、沖縄県中小企業振興会議を参考に設置要綱案を作成、また、沖縄県商工会議所連合会会長を議長とする沖縄県経済団体会議の12構成団体を対象に構成員とする組織を想定。
  
- 本団体会議では、新型コロナウイルス感染症による沖縄県経済の回復に向けた経済対策基本方針に関して、改善や必要となる事項について意見を聴取することを所掌する。

#### 2 当面の対応

- 本団体会議の設置に向けた各構成団体への趣旨説明  
※説明にあたっては、団体を所管する部局の協力のもと実施していきたい。
  
- 「経済対策基本方針」（改正素案の方向性）についての意見照会を実施
  
- 「経済対策基本方針」（改正案）に係る意見を聴くための「第1回経済対策関係団体会議（仮称）」を開催
  
- 第3回「経済対策本部会議」を開催
  
- 「経済対策基本方針」（改正版）の決定

## 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策関係団体会議設置要綱(案)

### (設置目的)

第1条 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策に関して、効果的な経済対策を推進するための意見を聴く機会を確保するため、別表の団体を構成員とする新型コロナウイルス感染症に係る経済対策関係団体会議（以下「経済対策会議」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 経済対策会議は新型コロナウイルス感染症による沖縄県経済の回復に向けた経済対策基本方針（以下「経済対策基本方針」という。）に係る次の各号に掲げる事項について意見を聴取する。

- (1) 沖縄県の経済対策基本方針に関すること。
- (2) 経済対策基本方針の改善に関すること。
- (3) その他経済対策基本方針に関し必要な事項

### (組織)

第3条 経済対策会議は、会長及び委員〇人以内で組織する。

- 2 会長は、沖縄県知事をもって充てる。
- 3 会長の職務を代理する者は沖縄県副知事とする。
- 4 委員は、別表のとおりとする。

### (任期)

第4条 委員の任期は令和2年度末とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 任期満了前に退任した委員の後任として、又は増員により新たに選任された委員の任期は、他の在任委員の残存任期間と同一とする。

### (会議)

第5条 経済対策会議は、会長が必要に応じ招集し、会長が議長となる。

### (関係者等の出席)

第6条 経済対策会議は、必要があると認めるときは、関係者、学識経験者等の出席を求めて、意見又は説明を聴くことができる。

### (庶務)

第7条 経済対策会議の庶務は、沖縄県商工労働部産業政策課において行う。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、経済対策会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この設置要綱は、令和2年〇月〇日から施行する。

## 別表

## 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策関係団体会議 構成員

No	団体名	役職	備考
1	沖縄県	知事	会長（議長）
2	沖縄県経営者協会		
3	沖縄県中小企業団体中央会		
4	沖縄県商工会議所連合会		
5	沖縄県商工会連合会		
6	沖縄県中小企業家同友会		
7	沖縄県工業連合会		
8	沖縄経済同友会		
9	一般社団法人沖縄県建設産業団体連合会		
10	一般社団法人沖縄観光コンベンションビューロー		
11	沖縄県農業協同組合中央会		
12	沖縄県漁業協同組合連合会		
13	沖縄県情報通信関連産業団体連合会		

参考

沖縄県経済団体会議  
構成団体名簿

令和元年6月21日現在

- |    |    |        |  |        |                              |
|----|----|--------|--|--------|------------------------------|
| 1  | 議長 | 石嶺 伝一郎 | 沖縄県商工会議所連合会<br>那覇市久米2-2-10                             | 会長     | TEL 868-3758<br>FAX 866-9834 |
| 2  |    | 淵辺 美紀  | 沖縄経済同友会<br>那覇市久茂地3-15-9<br>アルテビル那覇3F                   | 代表幹事   | TEL 868-8439<br>FAX 868-0787 |
| 3  |    | 下地 米蔵  | 一般社団法人沖縄県建設産業団体連合会<br>浦添市牧港5-6-8<br>沖建協事務局内            | 会長     | TEL 876-5211<br>FAX 870-4565 |
| 4  |    | 金城 克也  | 一般社団法人沖縄県経営者協会<br>那覇市小祿1831-1<br>沖縄産業支援センター601         | 会長     | TEL 859-6151<br>FAX 859-6153 |
| 5  |    | 古波津 昇  | 公益社団法人沖縄県工業連合会<br>那覇市小祿1831-1<br>沖縄産業支援センター607         | 会長     | TEL 859-6191<br>FAX 859-6193 |
| 6  |    | 米須 義明  | 沖縄県商工会連合会<br>那覇市小祿1831-1<br>沖縄産業支援センター604              | 会長     | TEL 859-6150<br>FAX 859-6149 |
| 7  |    | 島袋 武   | 沖縄県中小企業団体中央会<br>那覇市上之屋303-8                            | 会長     | TEL 860-2525<br>FAX 862-2526 |
| 8  |    | 下地 芳郎  | 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー<br>那覇市小祿1831-1<br>沖縄産業支援センター201 | 会長     | TEL 859-6123<br>FAX 859-6221 |
| 9  |    | 大城 勉   | 沖縄県農業協同組合中央会<br>那覇市壺川2-9-1 JA会館8階                      | 会長     | TEL 831-5105<br>FAX 835-4054 |
| 10 |    | 上原 亀一  | 沖縄県漁業協同組合連合会<br>那覇市前島3-25-39                           | 代表理事会長 | TEL 860-2600<br>FAX 860-2601 |
| 11 |    | 知念 克也  | 沖縄県情報通信関連産業団体連合会<br>西原町千原1番地<br>琉球大学 地域創生総合研究棟3F304    | 会長     | TEL 943-4641<br>FAX 943-4642 |
| 12 |    | 喜納 朝勝  | 沖縄県中小企業家同友会<br>那覇市小祿1831-1<br>沖縄産業支援センター603            | 代表理事   | TEL 859-6205<br>FAX 859-6208 |

## 沖縄県中小企業振興会議設置要綱

平成20年7月15日制定  
平成20年10月1日一部改正  
平成21年8月27日一部改正  
平成22年8月2日一部改正  
平成24年8月2日一部改正  
平成25年5月20日一部改正  
平成26年7月31日一部改正

### (設置目的)

第1条 沖縄県中小企業の振興に関する条例(平成20年沖縄県条例第18号。以下「条例」という。)第7条に定める中小企業者その他の関係者の意見を聴く機会を確保するため、沖縄県中小企業振興会議(以下「振興会議」という。)を設置する。

### (所掌事項)

第2条 振興会議は沖縄県の中小企業の振興に関する施策(以下「中小企業施策」という。)に係る次の各号に掲げる事項について意見を聴取する。

- (1) 沖縄県中小企業支援計画に関すること。
- (2) 中小企業施策の改善に関すること。
- (3) 新たな中小企業施策の立案に関すること。
- (4) その他中小企業の振興に関し必要な事項

### (組織)

第3条 振興会議は、会長及び委員17人以内で組織する。

- 2 会長は、沖縄県知事をもって充てる。
- 3 委員は、別表のとおりとする。
- 4 第6条に定める専門部会及び第8条に定める地域部会を置く場合は、専門部会長及び地域部会長は振興会議の委員を兼ねるものとする。

### (任期)

第4条 委員の任期は2年間とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 任期満了前に退任した委員の後任として、又は増員により新たに選任された委員の任期は、他の在任委員の残存任期間と同一とする。

### (会議)

第5条 振興会議は、会長が必要に応じ招集し、会長が議長となる。

### (専門部会)

第6条 振興会議は、必要と認める場合には、個別の中小企業施策に関する専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に属する委員及び専門部会長は、振興会議の委員から会長が指名する。
- 3 専門部会長は、会長の指揮を受け、会務を総理する。
- 4 部会の運営その他に関し必要な事項は、専門部会長が会長の同意を得て定める。

### (関係者等の出席)

第7条 振興会議及び専門部会は、必要があると認めるときは、関係者、学識経験者等の出席を求めて、意見又は説明を聴くことができる。



(地域部会)

- 第8条 振興会議は、必要と認める場合には、地域における中小企業関係者相互間の意見の交換を促進するため、地域部会を置くことができる。
- 2 地域部会の委員は、条例の趣旨を理解し賛同する中小企業関連団体の役職員、学識経験者、関係行政機関の職員その他の者であって、当該地域に事務所又は住居を有する者とする。
  - 3 地域部会に、部会長を置き、地域部会の委員のうちから互選する。
  - 4 地域部会長は、会務を総理する。
  - 5 地域部会の運営その他に関し必要な事項は、地域部会で協議のうえ地域部会長が定める。

(庶務)

- 第9条 振興会議の庶務は、沖縄県商工労働部中小企業支援課において行う。
- 2 専門部会及び地域部会の庶務は、各部会で協議のうえ各部会の長が定めるところにおいて行う。

(雑則)

- 第10条 この要綱に定めるもののほか、振興会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年8月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年8月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年8月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年5月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年7月31日から施行する。

## 新型コロナウイルス感染症の影響等に係る 緊急経済対策本部設置要綱

### 1 設置の目的

新型コロナウイルスの感染拡大に伴って県内経済に深刻な影響を及ぼしていることから、関係部局が一丸となって対策に取り組む必要がある。

このことから、関係部局間における緊密な連携のもと、課題解決に向けた取組を推進するため、知事三役及び部局長等で構成する「沖縄県新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策本部(以下「経済対策本部」という。)」を設置する。

### 2 経済対策本部の構成

経済対策本部は、沖縄県知事を本部長とし、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部と連携して開催する。副本部長は、副知事及び政策調整監を持って充て、本部長に事故あるときはその職務を代理する。この場合において、副本部長が職務を代理する順序は、別表1に掲げるとおりとする。本部員は、別表2に掲げる者をもって充てる。また、課題解決に向けた取組を進めるにあたっては、柔軟かつ機動的に対応できる体制を構築する必要があることから、富川副知事のもと、別表3の業務を所掌する関係部局の統括監で構成するプロジェクトチームを設置する。

なお、必要が生じた場合、構成員以外の庁内関係者を参加させることとする。

### 3 所掌事務

経済対策本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 対策及び実施方針等の決定に関すること
- (2) 関係機関との情報収集、情報共有及び連絡調整に関すること
- (3) 広報活動に関すること
- (4) その他、経済対策を実施するため必要な事項に関すること

### 4 PT の進め方

当面の間、定期的で開催することとし、議題に関連する構成員が参加することとする。(構成員への呼びかけは事前に事務局で行う)。

なお、構成員が参加できない場合は、議題に関連する関係課の課長を出席させることができることとする。

## 5 事務局

事務局は、企画部（国の経済対策に係る実施計画）及び商工労働部（経済対策）が担い、開催の案内を行うほか、議題に関する資料のとりまとめ等を行う。

## 6 その他

この要綱に定めるもののほか、経済対策本部等の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和2年5月28日から施行する。

### 別表1

- |   |
|---|
| (1) 経済対策に関する事項を担当する副知事<br>(2) (1)に掲げる副知事以外の副知事<br>(3) 政策調整監 |
|---|

### 別表2

構 成 員
知事公室長
総務部長
企画部長
環境部長
子ども生活福祉部長
保健医療部長
農林水産部長
商工労働部部長
文化観光スポーツ部長
土木建築部長
会計管理者
企業局長
教育長
病院事業局長
警察本部長

別表3

構 成 員	業 務
総務部財政統括監	予算
企画部企画調整統括監	国の経済対策に係る実施計画、 市町村連携
企画部企画振興統括監	交通政策
子ども生活福祉部生活企画統括監	県民生活、福祉対策
保健医療部医療企画統括監	保健衛生
商工労働部産業振興統括監	産業振興
商工労働部産業雇用統括監	中小企業支援、労働者支援
農林水産部農政企画統括監	農林水産物の流通・販路拡大
文化観光スポーツ部観光政策統括監	観光振興

## 新型コロナウイルス対策に係る沖縄県の経済対策基本方針

令和2年5月28日  
沖縄県新型コロナウイルス感染症の影響等  
に係る緊急経済対策本部 決定

### はじめに

新型コロナウイルスの内外での感染拡大により、国の緊急事態宣言の発令や沖縄県の緊急事態措置の実施が発出され、沖縄の社会、経済の活動が大きく停滞した。沖縄県では経済面での影響に迅速に対応すべく、2月17日に新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策プロジェクトチーム(PT)を立ち上げ、対応してきた。

新規の感染者ゼロが続き、県では5月11日に専門家会議の活動再開の目安や県独自の指標等による総合的な判断により、休業要請の一部解除を公表し（休業要請の部分的解除は5月14日以降）、5月15日には、緊急事態措置を実施すべき区域から解除されたことを受け、「沖縄県新型コロナウイルス感染症対策に係る実施方針」を公表し、5月21日以降の全ての事業者への休業要請が解除された。

流行の第2波、第3波も予測されるため、これに備えた柔軟で迅速な医療提供体制の構築及びPCR検査体制の拡充による早期発見体制を確保するとともに、当面の対策として空港等の水際対策を強化するなど、県としては万全の対策を取ったうえで、フェーズ毎に経済活動を再開し、可能な限り、V字型の経済回復を目指さなければならない。

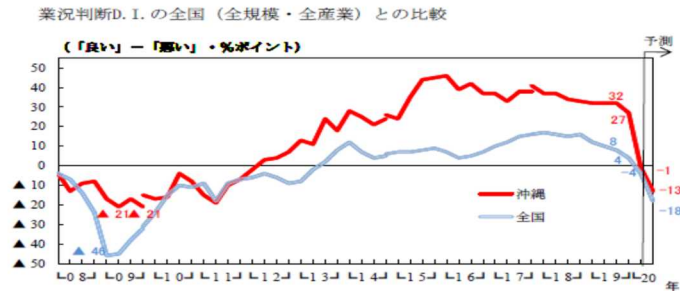
### 1. 沖縄経済の状況

沖縄経済の現状は、沖縄県の緊急事態措置の実施等により経済活動が著しく停滞している。国は5月14日に緊急事態措置を実施すべき区域から沖縄県を含む39県を解除した。しかし、依然として、外国航空便及び国内航空便のかなりの部分が停止し、サプライチェーンも滞っており、さらに民間消費も冷え切ったままであり、経済の再開には至っていない。

#### ・景況

日銀短観の業況判断D.I.(全産業)によると、これまで全国が10前後で推移してきたのに対し、沖縄県は30前後と全国を凌駕し、好調に推移してきた。しかし、2020年3月には新型コロナ感染拡大による影響を受けて、大きく低下し、沖縄マイナス13、全国マイナス18と大きく落ち込んでいる。新型コロナウイルスの感染が大きく経済に影響を与えていることがわかる。

図1 業況判断D.I.（全規模・全業種）の全国との比較



出所：日本銀行那覇支店「短期経済観測調査結果」による

・倒産件数

5月12日の帝国データバンク発表によると、九州・沖縄の企業倒産件数（法的整理のみ）は、前年同月比24%増の57件で3カ月連続の増加となり、4月としては5年ぶりに50件を超え、新型コロナウイルス感染症の影響が長引けば関連倒産は今後も増加すると予測されている。<sup>1</sup>

・新型コロナウイルス感染症の影響による経済損失

令和2年2月から5月までの入域観光客数について、対前年同期比で167万1405人の減少と見込み、産業連関分析により経済損失を計測<sup>2</sup>した。その結果、同期間における観光消費額は1,166億8,000万円の減少、生産誘発効果は1,867億6,200万円の減少、付加価値誘発効果は1,021億6,800万円の減少、雇用誘発効果は19,402人の減少となる。ただし、雇用誘発効果については、企業努力により、雇用を維持するケースも考えられるため、実際の影響は少なくなるものと思われる。

表1 観光客減少による経済損失

経済波及効果	人	百万円	百万円	百万円	人
	観光客数	観光消費(直接効果)	生産誘発効果	付加価値誘発効果	雇用誘発効果
	-1,671,405	-116,680	-186,762	-102,168	-19,402

出所：県緊急経済対策PT

<sup>1</sup> 日経新聞 デジタル版 <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO58990150S0A510C2LX0000/>

<sup>2</sup> 新型コロナウイルス感染症及び豚熱(CSF)の影響等に係る緊急経済対策プロジェクトチーム「新型コロナウイルス感染症に伴う入域観光客減少による経済波及効果(損失)の計測」

これは4か月間の計測であり、その後の収束が見込まれなければ、さらに厳しくなると思われる。また首里城火災、豚熱(CSF)等の影響もあり、沖縄経済は未曾有の危機に直面していると言わざるを得ない。<sup>3</sup>

### ・債務返済危機の到来

現在、セーフティネット資金等の緊急融資や既往の債務の返済の猶予、実質無利子・無担保融資への借り換え等の対策が取られているが、これらはいずれ返済の時期が到来し、債務返済の危機、いわゆるバランスシートの危機が懸念される。

## 2. 経済対策の基本方針

経済対策を緊急対策からフェーズ毎の対策へと移行させていく基本方針を策定する。疫学的立場からの判断を基に、これまで制限・自粛を要請した県民生活および経済活動等を段階的に解除して、「新たな生活様式」へのコロナシフトをしつつ、フェーズごとに経済活動の再始動と発展を推進していく。

基本的には、国の新型コロナウイルス感染症対策の諸事業を補完、補強する形で経済政策を進める。具体的な施策(事業)は各フェーズに組み込んでいく。第一弾と第二弾はすでに示しているが、逐次改定推進する。

フェーズは以下のとおりである。

フェーズ1	(i) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済損失への緊急対策	緊急事態宣言 自粛要請
フェーズ2	(ii) 経済活動の再開の準備及び部分的再開	沖縄県での緊急事態宣言解除 自粛要請の段階的解除
フェーズ3	(iii) 経済活動の部分的再開と段階的拡大	緊急事態宣言の全都道府県での解除 各都道府県間の移動自粛解除
フェーズ4	(iv) コロナチェンジの展開	新型コロナウイルスの収束

### フェーズ1

(i) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済損失への緊急対策  
(緊急事態宣言 自粛要請)

ダメージを受けた県民や企業等に迅速にあらゆる緊急の対応をして、地域社

<sup>3</sup> 新型コロナウイルス感染症及び豚熱(CSF)の影響等に係る緊急経済対策プロジェクトチーム「新型コロナウイルス感染症に伴う入域観光客減少による経済波及効果(損失)の計測」

会を守りつつ、緊急融資、支援金、生活を支えるための支援等を行っていく。  
さらに、防疫体制、医療体制の強化を図っていく。

・コロナウイルス感染対策関係県予算

令和2年3月（1次補正）の172億円と5月（2次補正）の458億円を合わせた約630億円の補正予算を措置し、対応している。

（主な内訳）

新型コロナウイルス対応県単融資事業	542億8,792万円
	（※全体融資枠1,808億円）
うちなーんちゅ応援プロジェクト	40億4,907万円
医療体制構築、感染拡大防止	21億4,503万円
生活困窮者住居確保金	4億1,077万円

・対策

県民向け

困窮世帯等へ生活支援

給付金

個人向けの緊急小口貸付

企業向け

資金繰り支援（セーフティネット資金）

既往債務の返済猶予や無利子等への借り換え

雇用の維持・確保 雇用調整助成金の上乗せ

経営相談

給付金

固定費の支援

---

## フェーズ2

（ii）経済活動の再開の準備及び部分的再開

（沖縄県での緊急事態宣言解除 自粛要請の段階的解除）

フェーズ1の諸施策を継続しつつ、「新たな生活様式」の県民生活への定着状況を踏まえ、経済活動の再開のための環境を整えていく。航空便、船便の段階的な運航再開を促しサプライチェーンの修復を図る。「三密」回避等の感染症対策をしつつ、県民向けイベントや会議等自粛も漸次解除していく。

再開をした小売業、飲食業、ホテル等宿泊業、エンターテインメント等、諸産



業の営業・活動の支援を続けていく。

安全・安心は経済活動の重要な要素であり、危機管理対策を拡充していく。観光の基幹産業を強靱なものにする為にも、IT技術を駆使した観光施設等の受入強化に向けた施設整備の拡充を図る。

- ・ コロナウイルス感染対策関係県予算  
緊急対策（3次補正）（予定）  
6月補正（4次補正）（予定）

## 対策

- ・ 冷え込んだ民間消費の回復
- ・ 県民による県内市街地、行楽地への周遊や県内旅行等の需要喚起
- ・ 自粛解除による企業活動の再開
- ・ 航空輸送・海上輸送の段階的再開
- ・ 離島も含めたサプライチェーンの回復
- ・ 県民向けイベント等の段階的解除
- ・ Eラーニングの推進
- ・ 観光受入環境の充実を図るためのキャッシュレス化促進支援
- ・ 文化・芸術産業の推進
- ・ 沖縄文化の象徴である首里城の復元・復興（フェーズ4に至るまで）
- ・ 防疫・医療体制の整備
- ・ 感染症対策体制の継続的な強化
- ・ 検査・治療に係る資機材整備

---

## フェーズ3

（iii）経済活動の部分的再開と段階的拡大

（緊急事態宣言の全都道府県での解除 各都道府県間の移動自粛解除）

新型コロナウイルス感染症については、完全に感染リスクを除去するまでに時間を要するとの認識のもと、観光産業の復活に向けて誘客を進めるべく、まずは国内の航空旅客数の回復及び国内観光の推進を図る。その後、各国の状況を見極めながら、外国人観光客の誘客に向けた取組を促進する。

観光、飲食店、エンターテインメント、商店街に出かけようというGO TOキャンペーンの状況を確認の上、開始していく。

今後、「新たな生活様式」へのシフトに県民一丸となって取り組んでいくことが求められることから、IT技術を駆使した観光施設等の受入体制整備、ワーケーション、遠隔医療、遠隔教育等の推進など、コロナチェンジに対応した各

種施策を段階的に実施していく。

企業の資金繰りに関しては、引き続き、沖縄振興開発金融公庫や民間金融機関等との連携を図り、金融面での支援を講じていく。

## 対策

- ・ 遠隔医療、遠隔教育、テレワーク、ワーケーション等の推進
- ・ ターゲットごとの国内観光のプロモーション
- ・ デジタルトランスフォーメーションの推進
- ・ 県産品の移輸出の支援
- ・ インバウンドの回復プロモーション
- ・ 次の感染拡大の波に備えた防疫・医療体制の構築
- ・ 感染症対策体制の継続的な強化
- ・ 検査・治療、公衆衛生に係る人材育成

---

## フェーズ4

### (iv) コロナチェンジの展開

#### (新型コロナウイルスの収束)

収束に伴い、再発防止に万全を期しつつ、経済活動の復活を確実にして、V字型回復を志向する。新型コロナウイルス感染症の教訓を生かし、第2、第3の感染流行の波を見据えたイノベーションによる強靱な経済構造へ転換するコロナチェンジの経済政策を展開する。

従前の需要牽引型の経済から技術進歩(経済の筋力・体力)による持続的発展に転換していく。世界の潮流となっているSDGsの理念にマッチする自然環境を保持した発展を志向しつつ沖縄の自立型経済の確立を目指す。

沖縄の比較優位である自然、歴史、文化等のソフトパワーによる経済発展をより一層深化させていく。

知的交流拠点である沖縄科学技術大学院大学(OIST)のイノベーションパーク構想の推進も含めて、他の大学や研究所等の知的拠点とも連携しつつ次世代ITやバイオ等の先端技術産業を育成する。

リーディング産業である観光リゾート産業においては、世界規模で落ち込んだ観光需要の回復状況も見極めつつ、安全・安心の島“沖縄”としての観光地づくりを推進することとし、外国人観光客の誘客については、各国の事情を踏まえ、段階的な拡大を図っていく。その際、特定の国や地域に偏らないような誘客活動を展開する。

また、観光事業者等と連携して量から質への転換を図りつつ、国内外の多様な観光需要を取り込むことで、レジリエンス(復元力、弾力性)を高めるとと

もに、経済、環境、住民の相互便益や全体満足度のバランスが取れた持続的観光を推進する。

#### 対策

- ・ OIST との先端科学技術の県内企業への移転やスタートアップ企業育成のための連携
- ・ 先端情報技術を導入するための施策を拡充
- ・ 持続的観光指標 (STI:sustainable tourism index) について関係機関と連携して設定し、経済、環境、住民のウェルフェアの三位一体の観光を推進
- ・ 観光ブランディングの強化
- ・ インバウンドの拡大キャンペーン

### 3. 施策(事業)の展開

基本方針に則り、切れ目なく各フェーズ毎に効果的な施策(事業)を組み込み、経済活動の回復を図るとともにV字型の経済発展を推進していく。

感染症の第2波、第3波の発生も想定内におきつつ、状況に応じて、施策も柔軟に対応する。

#### 【1】これまで実施した、フェーズ1に対応する主な施策

##### <第1弾>

[16,435,931千円]

<p>感染症対策のためのマスク・消毒液等の確保</p>	<p>県備蓄及び厚労省より供給のあったマスクを医療機関や老健施設等に支給している。消毒液も定期的に医療機関、老健施設、医療的ケア児を有する事業所等に優先供給を行っている。また、マスク・消毒液の購入に必要な予算は、今年度の予備費で対応している。</p> <p style="text-align: right;">【予算額 161,792千円】 (マスク 15万枚、消毒液 1千本 等)</p>
<p>「子どもの居場所等」が、弁当配達等の支援を行う場合に要する経費を「沖縄子どもの未来県民会議」の寄付金から助成</p>	<p>【食事支援第1弾】 令和2年3月7日から春休み前まで、1居場所あたり5万円を上限に実施。</p> <p style="text-align: right;">【予算額 390千円】</p> <p>【食事支援第2弾】 県内の感染拡大に伴う小中学校等の臨時休業措置を踏まえ、4月7日(火)から5月6日(水)まで実施</p>

	<p style="text-align: right;">【予算額 10,450 千円】</p> <p><b>【食事支援第3弾】</b>          県内の感染拡大に伴う小中学校等の臨時休業延長措置を踏まえ、5月7日（木）から5月24日（日）まで実施</p> <p style="text-align: right;">【予算額 10,450 千円（再掲）】</p> <p style="text-align: center;"><small>※未来県民会議からの寄付金が財源のため、第1弾の総額には含めていない</small></p>
<p>個人の県民税及び事業税の申告期限の延長</p>	<p>感染拡大防止の観点から、確定申告期限が4月16日まで延長されたことを踏まえ、個人県民税及び個人事業税の申告期限も同日まで延長したもの。</p>
<p>空港や港湾へのサーモグラフィーの設置</p>	<p><b>【交通政策課】</b>          那覇空港においては、4月から国内線旅客ターミナルビルにおいて、サーモグラフィーを設置し、利用客の表面体温の測定やチラシ配布等により、注意喚起を行うとともに、発熱が感知された利用客に対して、任意で連絡先等の情報提供をお願いし、健康観察を行っている。          当事業は、予備費及び5月補正予算を活用し、4月から10月まで実施することとしている。</p> <p><b>【土木建築部】</b>          県管理空港のうち、定期便が就航する宮古、新石垣、下地島、久米島、南北大東、多良間、与那国へサーモグラフィー及び非接触型体温計を設置し、乗客の発熱観察と併せ感染症拡大防止を目的としたチラシを配布する。          港湾では離島住民への感染拡大防止の強化に向け、定期航路を有する各港湾のターミナル（乗船券売場）等において、各船会社（市町村）へ非接触型体温計を配布し、乗船前の検温を実施する。</p> <p style="text-align: right;">【予算額 41,100 千円】</p>

<p>需要喚起のため、日常消費等に関する県産牛乳、野菜、肉や花き等の県産品使用の消費拡大キャンペーンを実施</p>	<p>消費喚起対策として、影響の大きい県産牛乳や花き類について、知事への贈呈や消費者への配布を通じたPRや、シーミー花や母の日キャンペーン等の実施。</p> <p>その他の品目についても、「黒糖の日」や「ゴーヤの日」等、メディアを通じた広報等を実施。</p>
<p>休業や失業で、生活資金を必要とする県民に対して沖縄県社会福祉協議会より生活費等の必要な資金の貸し付け等を実施</p>	<p>個人向け生活福祉資金として予算措置 【予算額 228,000 千円】</p>
<p>「中小企業セーフティネット資金」の融資枠の拡大や手続きの簡素化</p>	<p>沖縄県中小企業振興資金融資制度要綱等を改正（令和2年4月1日施行）し、融資対象を拡大（3ヶ月以上の事業者等）、申込書類の簡素化を図った。</p> <p>融資枠拡大に伴う経費として、160億円の増額補正を行い、融資枠480億円分の確保 【予算額 16,000,000 千円】</p>
<p>「セーフティネット保証4号」指定地域とするよう国へ要請（令和2年3月2日付け指定）</p>	<p>令和2年2月21日付けで、国に対してセーフティネット保証4号の指定について、国に要請したところ、令和2年3月2日付けで指定された。</p>
<p>金融機関に対して既往債務に係る返済猶予等の弾力的な運用を要請</p>	<p>【農林水産部】 3月に沖縄振興開発金融公庫、沖縄県農業協同組合、農林中央金庫、沖縄県信用漁業協同組合連合会等に対し、影響を受けた農林漁業者への資金の円滑な融通や既往債務の償還猶予等を要請。</p> <p>【商工労働部】 3月に（一社）沖縄県銀行協会及び沖縄振興開発金融公庫、4月に琉球銀行、沖縄銀行、海邦銀行、コザ信用金庫等に対し、既往債務の返済猶予等を要請。</p>

<p>金融支援や雇用対策の各種活用についての相談対応や情報提供等を行う体制の充実</p>	<p>県女性就業・労働相談センターにおいて労働相談を行うとともに、労働おきなわ、県政プラザにおいて各労働相談窓口及び各種支援策の広報活動を行っている。</p> <p>事業主向けの雇用施策等の情報を一元化し、常設窓口における相談支援や巡回相談を行うなど、雇用調整助成金等の各種活用についての相談対応や情報提供を行っている。</p> <p>中小企業等の経営相談について、1月29日から県内の商工会等の各中小企業支援機関等において、資金繰り等を含む経営相談窓口を設置して経営相談に対応している。</p>
<p>給食中止による牛乳等の食材活用に関する対策</p>	<p>学校の休校措置により影響を受けた生産者の負担軽減を図るための緊急対応として、生乳から加工乳配合切替に伴う乳価の補填を実施。</p> <p style="text-align: right;">【予算額 5,039 千円】</p>

<第2弾>

[45,730,039 千円（5月補正）]

<p>防災対策事業費</p>	<p>八重山圏域における迅速な急患空輸体制を整備するためのヘリポート設置に要する経費</p> <p style="text-align: right;">【予算額 44,482 千円】</p>
<p>那覇空港サーモグラフィ設置監視事業</p>	<p>那覇空港における発熱監視業務に要する経費</p> <p style="text-align: right;">【予算額 26,638 千円】</p>
<p>大学院大学発展促進事業</p>	<p>新型コロナウイルスの感染状況調査等の支援に要する経費</p> <p style="text-align: right;">【予算額 4,992 千円】</p>
<p>新型コロナウイルス感染症相談・検査体制等拡充事業</p>	<p>協力医療機関等における感染症外来等の強化、新型コロナウイルス発熱相談センターの設置及びPCR検査の委託等に要する経費</p> <p style="text-align: right;">【予算額 188,791 千円】</p>

新型コロナウイルス感染症医療体制等構築事業	新型コロナウイルス感染症患者に対する医療体制（患者搬送、入院病床の確保、医師の確保、オンライン診療システムの導入等）の構築及び、医療従事者の宿泊費支援に要する経費 【予算額 2,145,032 千円】
新型コロナウイルス感染症患者入院医療費事業	新型コロナウイルス感染症患者の入院に伴う医療費に要する経費 【予算額 254,434 千円】
空港管理運営費	定期便が就航する県管理8空港（宮古、新石垣、下地島、久米島、南大東、北大東、多良間、与那国）における発熱監視業務に要する経費 【予算額 34,643 千円】
生活福祉資金貸付事業	個人向け緊急小口資金等の特例貸付に要する経費 【予算額 433,000 千円】
生活困窮者住居確保給付金	住居確保給付金（県独自の上乗せを含む）に要する経費 【予算額 410,774 千円】
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立相談支援機関の相談体制強化に要する経費 【予算額 10,846 千円】
在住外国人生活等支援事業	在住外国人（労働者、留学生等）への相談支援活動に要する経費 【予算額 3,482 千円】
特別支援学校一般管理運営費	新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するための特別支援学校のスクールバス増便に要する経費 【予算額 16,383 千円】
健康保健事業費	各県立学校へのマスク・消毒液配布に要する経費 【予算額 7,910 千円】
県単融資事業費	新たな融資制度として、「新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設するための貸付金等に要する経費 【予算額 38,287,923 千円】

うちなーんちゅ応援プロジェクト	新型コロナウイルスの感染拡大防止に協力頂いた事業者に対し、事業継続を後押しするための県独自の支援金に要する経費 <p style="text-align: right;">【予算額 4,049,070 千円】 ※うち 5 億円は予備費充当分</p>
運営費（公安委員会）	警察活動における感染症対策に必要な防護服、マスク、消毒液の確保に要する経費 <p style="text-align: right;">【予算額 11,632 千円】</p>

<緊急対策（3次補正）（予定）>

- ・「おきなわ彩発見」キャンペーン
- ・緊急小口資金
- ・沖縄振興特別推進交付金の見直し

【2】今後実施を検討していく、フェーズ1及びフェーズ2に対応する主な施策  
 基本的な考え方としては、「安全・安心の島“沖縄”の構築」と「県民の事業と生活を維持し、将来を先取りした経済の礎を築く取組」を軸に

- (1) 医療提供体制の構築やPCR検査体制の拡充及び水際対策の強化等を図るもの
- (2) 県内事業者の事業継続や県民生活の維持に必要なもの
- (3) 県内の消費喚起や域内の経済循環を図るもの
- (4) デジタル化の促進や次の付加価値を生む事業転換につながるものを重点的に選定していく。

具体的には、

- (1) 新型コロナウイルス感染症流行の第2波、第3波も予測されるため、今後に備えた柔軟で迅速な医療提供体制の構築や医療機関・医療従事者等への支援体制の強化、PCR検査体制の拡充、サーモグラフィー検査及び発熱相談体制の強化等を図る。
- (2) 事業者・生産者向けに、
  - ①渡航やイベント開催自粛等により影響を受けている観光産業や公共交通機関、文化芸術活動等の継続を図るための支援、
  - ②中小企業者や農林水産業者への大幅に落ち込んだ売上の拡大や消費の喚起による経済活動の回復、
  - ③更には消費構造の変化や新たなビジネススタイルへの転換に向けた強靱な経済構造を構築するための支援策を推進していく。
- (3) また、県民向けに、子育てや教育現場などの実情を踏まえた支援策や、



困窮世帯等への生活の向上に必要な支援策を講じていく。

今後の経済対策を取りまとめるにあたっては、保健医療・生活衛生、子育て・福祉、公共交通、農林水産、商工・雇用、教育、観光・文化・スポーツなどの分野をはじめ、これまでの国や県の経済対策では十分に手が行き届かなかった企業・団体への支援も含め、総合的な対策を講じていく。

#### <保健医療・生活衛生分野>

- ・感染症対策徹底のための物資の確保・配分支援
- ・衛生施設の施設、検査機器等購入支援
- ・PCR検体採取センターの設置、PCR検査態勢の拡充
- ・離島における医療提供体制の確保
- ・医療従事者等に対する特別手当
- ・患者と接する医療従事者等への慰労金支給
- ・感染患者等を受け入れた医療機関への運営支援
- ・入院受入時における感染防止対策上必要な空床確保に対する支援
- ・患者の入院受入に必要な人員体制確保の支援
- ・入院治療のため一般患者受入制限による損失の補填
- ・蔓延期に備えた病床確保のための空床補償
- ・新型コロナウイルス感染症に係る県民や医療従事者の心のケアを実施
- ・生活衛生事業者等に対する支援

#### <子育て・福祉分野>

- ・高齢者施設、障害者福祉施設、児童養護施設など社会福祉施設における衛生管理体制の構築支援
- ・介護・障害福祉事業所に勤務し利用者と接する職員への慰労金支給
- ・ひとり親家庭の親の技能習得・就労支援を強化
- ・子どもの居場所や生活困窮家庭に対する食事支援体制の強化
- ・学校休校に伴う放課後等デイサービス事業の利用者負担の軽減
- ・聴覚障害者情報提供施設等における遠隔手話サービスの導入支援
- ・生活困窮世帯の小中学生への学習支援に係るオンライン授業を実施

#### <公共交通分野>

- ・那覇空港における発熱監視業務の拡充
- ・路線バス、タクシー事業者に対する支援
- ・離島航路・航空路の中小運航事業者に対する支援
- ・国が実施予定の感染対策補助制度の活用促進

- ・公共交通機能の維持のための補助制度の活用
- ・公共交通需要の早期回復に向けた対策促進

#### <農林水産分野>

- ・県産農林水産物の県外出荷体制確保のための緊急支援（航空貨物の物流機能の回復に向けた緊急支援）
- ・農業者や漁業者の事業継続や次期作に向けた各種支援
- ・肉用牛肥育農家や学校給食用牛乳の生産農家に対する経営支援
- ・学校給食への食材提供等（県産牛肉及び水産物）や花き類の利用拡大等を通じた需要喚起対策
- ・加工・業務用の畜産物の余剰在庫保管のための支援
- ・県産農産物等の県内消費の拡大や、外食事業者の経営回復のための地産地消キャンペーンの実施
- ・農業大学校における感染防止対策の強化

#### <商工・雇用分野>

- ・航空貨物の物流機能の回復に向けた緊急支援（再掲）
- ・EC活用による県産品の県外販売への支援
- ・商工会等の窓口体制支援の強化や小規模事業者等に対するIT導入支援
- ・県内製造業者による県産品使用推奨・需要喚起キャンペーンの支援
- ・県外からの部材調達が困難となった製品等の内製化に向けた取組を支援
- ・工芸品の消費拡大や販路開拓を支援
- ・国の雇用調整助成金と連動した事業主向けの雇用支援
- ・失業や内定取消等となった方を県の会計年度任用職員として臨時雇用
- ・グッジョブセンター等における就職相談体制の強化

#### <教育分野>

- ・県内大学、短大、専門学校が授業料等を減免する際の減免費用の一部助成
- ・県立芸術大学や県立看護大学における遠隔教育の実施に向けた環境整備
- ・県立学校におけるICT機器整備による遠隔学習環境の改善

#### <観光・文化・スポーツ分野>

- ・観光事業者による感染症対策の取組を支援
- ・観光基盤を担う宿泊事業者等に対する支援
- ・国が実施予定の家賃補助制度の活用促進
- ・県民を対象とした宿泊施設等の利用促進支援
- ・観光受入環境の充実を図るためのキャッシュレス化促進支援

- ・文化芸術関連施設等における映像配信環境の整備を支援
- ・新たな生活様式に対応した文化芸術関連事業への支援
- ・離島観光・交流の促進支援
- ・航空路線の早期回復や観光誘致対策支援

新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の第1次申請に盛り込んだ事業は、5月補正予算で措置した事業も含め、総額100億円を超える規模となっており、今後の国の追加対策の状況を踏まえて、必要性、緊急性の高い事業から順次実施していく。

引き続き、既決予算の組み替えに加え、国の緊急対策に係る各種交付金を活用するとともに、沖縄振興特別推進交付金についても国と連携し、有効な対策となるよう事業を見直していく。

さらに、県経済の早期の立て直しに向けては、フェーズ3及びフェーズ4の対応も重要となってくることから、関係団体等との意向も踏まえ、実効性の高い対策が展開できるよう万全を期していくこととする。

○本方針についてのお問い合わせ先

沖縄県新型コロナウイルス感染症の影響等に係る緊急経済対策本部  
緊急経済対策PT（事務局）

商工労働部産業政策課 098-866-2330（経済対策全般）

企画部企画調整課 098-866-2026（臨時交付金関連）